

令和四年度評価・検証WG「日本鉄鋼連盟」事前質問・回答一覧

No	調査票項目番号	調査票頁番号	指摘	回答
「低炭素社会実行計画」(2030年目標)				
		P.1	削減目標の算定根拠のうち、廃プラのケミカルリサイクルに関して、廃プラ新法のもとでの品質と集荷量の確保、容り法のもとでの政府等による集荷システムの確立に言及されています。 過去のフォローアップ(例えば2018年度)でもコメントさせていただきましたが、容り法ははじめ過去からの公的部門主導の制度のもとでの受け身の供給を前提とするのではなく、プラ新法第39条を適用して製造事業者が自主回収するルートなど製造業相互間でのBtoBも含め、より積極的に原料調達する自主的取組の余地があると考えます。2018年のコメントは中国の廃プラ禁輸に絡めたものであったため、品質面で問題ありとの回答でしたが、国内でのBtoBであれば、むしろ品質面での安定が期待でき、BtoBならではの経済合理性も担保しやすいのではないのでしょうか。	鉄鋼業では、これまで容り集荷拡大に応じて受け入れ能力を拡大してきており、今後も容り集荷拡大に応じて能力増強を進めてまいります。また、BtoBに関しまして、ご指摘通り、拡大してまいります。 容りプラのよい点は、集荷システム(選別・ペール化)が確立している点、薄い・やわらかい点などから加工しやすい点に加え、リサイクル設備への負荷や鉄鋼業で使用する際に製鉄製造(コークス、製鉄)に影響が少ない点が挙げられます。 一方、これまでBtoBはケミカルリサイクルに興味をもっていただいている事業者を中心に製鉄製造への影響の調査(ラボ試験・実機試験)をした上で拡大してまいりましたが、容りプラのような集荷システムがないため、個々の事業者で選別・ペール化などを行っています。また、事業系プラは単一素材のため、利用時の成分等を安定させるために容りプラとの混合処理が必要で、個々の事業者毎に処理方法の適正化が必要となっています。 BtoBの拡大については、前広に進めてきていますが、個々の事業者からの発生量(少ない)や集荷システム課題、処理方法、品質対応などから容りプラ以上の集荷には至っていないのが実態かと考えています。
		P.2	「電気炉で冷鉄源活用拡大を行う場合には、産業用電気料金が中国、韓国等近隣の鉄鋼貿易競合国と同水準となることを前提条件とする。」とありますが、アジアと日本の電力価格の差が縮小する可能性が非常に低い状況です。このため、産業用電力価格がアジアと同水準にならない場合の方策を考えるべきではないのでしょうか。	今後の冷鉄源活用拡大には、安価な産業用電気料金が絶対条件となるため、この視点は極めて重要です。2022年4月に公表された経済産業省の新・素材産業ビジョン(中間整理)のP11においては、「産業用電気料金の抑制」が掲げられ、2022年12月に公表された官邸GX実行会議の「GX実現方針(案)」参考資料の鉄鋼業のロードマップにおいて「国際競争力のある安定的な電力調達」が掲げられていることから、まずは政府の政策としてこれが完遂されることを強く期待します。
2030年以降の長期的な取組の検討状況				
		P.4	革新的技術の開発・導入に関して、CCUS、水素還元について述べられている中で、水素還元の難しさに言及されています。(p5で言及はされていますが)高炉ガス等から炭素を回収し、再び還元用途として利用することで、鉄鋼業内での自己完結的なカーボンリサイクル(CCU)を目指すことも、概念的にはわかりやすく感じますが、水素還元ほど大きく取り上げられていないのは、技術面、コスト面での障害が大きいのでしょうか。	高炉でのカーボンリサイクルは、グリーンイノベーション基金に基づく水素製鉄プロジェクトのテーマの一つに含まれており、カーボンリサイクルも高炉一丸となって取り組んでいるテーマとなっております。 カーボンリサイクルでも水素を利用するため、カーボンリサイクルを経由する高炉での水素利用と、高炉での水素の直接利用との、双方のメリット、デメリットを今後同プロジェクトにおいて並行して評価していく予定です(別紙P2の「技術②」参照)。 「水素製鉄」はカーボンリサイクルを含めた概念ですので、我々の取組みがより正確に伝わるよう、今後努めて参ります。
		P.4	「IEA ETP-2017における2°Cシナリオとの整合性を図る」とあるが、最新版ETP2023との整合性は検討していますか。	ご意見を踏まえ、次年度以降の検討課題とさせていただきます。
		P.5	「技術開発の原資や設備投資の原資を奪う炭素税や排出量取引制度等の追加的なカーボンプライシング施策の導入は、イノベーションを阻害し、結果的にカーボンニュートラルの実現に逆行する施策となる」との指摘があるが、すでに導入が決定しているため、これを踏まえた対策を行うことが肝要だと考えます。	足元で導入が決定しているカーボンプライシングは、成長に資するカーボンプライシングとして導入時期を予め明確化した上で政府が技術開発や設備投資について大規模且つ長期、複数年度に渡る支援をコミットし、企業が脱炭素に向かうための技術開発や設備投資に取り組む時間を確保した上で段階的に施策を導入するものと理解しております。従来までの炭素税や排出量取引といったカーボンプライシングを巡る議論においては制度導入自体が目的化しがちであり、現時点において脱炭素のための技術の選択肢が無い鉄鋼業の様な多消費産業においてはこれら制度が単純に導入された場合、技術開発の原資が奪われ、結果としてカーボンニュートラルに逆行する施策になると理解しておりましたが、今回の成長に資するカーボンプライシングについてはこうした従来までの議論と一線を画する政策パッケージと理解しており、詳細に向けた今後の動向を注視して参りたいと考えております。
I. 業界の概要				
(1) 主な事業				
(2) 業界全体に占めるカバー率				
(3) 計画参加企業・事業所				
(4) カバー率向上の取組				
	I. (4)	P.7	「当連盟退会企業に対しても、引き続きの参加協力の参加協力呼び掛けを実施。」とありますが、脱退の理由は何だったのでしょうか。引き続き、参加協力の呼びかけをお願い致します。	当連盟を退会した理由については個社情報に該当するため、回答を差し控えさせていただきます。ご意見を踏まえ、引き続きカバー率の向上に取り組んで参ります。
(5) データの出典、データ収集実績(アンケート回収率等)、業界間バウンダリー調整状況				
	I. (5)	P.8	バウンダリー調整に関して、石灰石の焼成に係るエネルギーに言及されています。石灰石等の原料由来のCO2については、鉄鋼業内部の焼結炉等への投入分に由来するものも含め、エネルギーを対象とする本フォローアップでは対象外である点は理解しますが、今後、CCUSが導入された場合には、原料由来の炭素も対象となるため、不整合を生じる可能性があると考えます。これは政府側で対応すべき課題ですが、原料由来CO2も削減効果の対象として計上できるほうが業界にとっても有益である場合もあり、フォローアップでも対象とすべきと考えますが、業界としてのどうお考えでしょうか。	現在の製鉄プロセスでは石灰石の使用は代替手段がなく不可避であり、これに伴うCO2排出量を抑制するためには減産するかCCUSでの対応が必要となります。これをフォローアップの対象とし、削減が求められた場合、業界団体の取組として生産にかかる制限はできないことから、CCUSの実質的な義務化となります。こうした政策措置を取るべきか否かについては、国際的な動向も踏まえ、産業政策の視点からも慎重な検討が必要と考えます。
II. 国内の企業活動における削減実績				
(1) 実績の総括表				
	II. (1)	P.10	2020年度から2021年度にかけて、エネルギー消費量は減少、電力排出係数も減少しているにもかかわらず、CO2排出量は増加していますが、この理由は何ですか。	記載ミスです申し訳ございません。データシートに記載している値が正であり、エネルギー消費量(1,758,713TJ⇒1,958,901TJ)、CO2排出量(14,603万t-CO2⇒16,309万t-CO2)ともに増加しております。
(2) 2021年度における実績概要				
(3) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況				

	II. (3)	P.13	「省エネの推進」については導入・普及に向けた課題が空欄ですが、現状ベースで2030年度270万t-CO ₂ の削減を達成できる見通しなのでしょうか。	省エネ対策設備の導入については、参加各社の事業計画に基づいて行われるものであり、当連盟としては、機微な情報に該当する各社の事業計画（投資計画）は把握しておりません。他方、毎年のフォローアップ実績の共有を通じ、足元の進捗状況を共有しており、参加各社においてはそれを勘案した取り組みがなされています。
	II. (3)	P.13	ケミカルリサイクルによるCO ₂ 削減量の見通しについて、利用するプラスチック1tあたりの削減量の原単位は固定して計算されているでしょうか。例えばコークス炉ガスが発電用途に使われることで削減されるCO ₂ は、代替する系統電力のCO ₂ 排出原単位が低下すると、目減りする勘定になる（社会全体の脱炭素化が進むことで、従来の脱炭素技術の効果が小さくなる）ことはないでしょうか。	廃プラスチックを投入することにより、製鉄所に一次エネルギーとして投入される原料炭や購入コークスの削減、軽油やタービンとして回収されたエネルギーの外販（控除）、ガスとして回収されたエネルギーを自家発電等に用いることによる発電用燃料等の削減が含まれます。いずれも製鉄所内の化石燃料の削減（控除）となるため、購入電力の排出係数変化のような外生要因は影響しないと整理しております。
	II. (3)	P.13	その他（CO ₂ 削減に資する原燃料の活用拡大）の項目における2030年の削減量は、さまざまな方策の中で一番大きなポテンシャルとなっています。この2030年度の目標である▲800万トンCO ₂ の内容について、p.1やp.19にも少し内容が記されておりますが、詳細な内容をご教示いただけますと幸いです	現在、海外に輸出されている冷鉄源（鉄スクラップ）は年750万t程度であるため、それら冷鉄源がすべて日本国内の転炉・電炉で活用された場合のCO ₂ 削減効果を850万t-CO ₂ として算定しております。なお、これは高級鋼材の製造に耐えうる品質のスクラップの国内での集荷や、冷鉄源の活用の際の経済合理性が確保されることを前提とするものであり、国において、そういった前提条件の実現に資する環境が整備されることを期待しております。
(4) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO ₂ 排出量・原単位の実績				
	II. (4)	P.15	2021年度のエネルギー原単位が前年に比べて大幅に改善し、これには生産量の回復も寄与していると理解しますが、原単位で同水準であった2016～2018年度より生産量が低下しているにもかかわらず、この水準が達成できていることに敬意を表します。どのような要因、対策の効果によるものか、(p19の記載以外に、上記の期間の変化について)分析されているでしょうか。	参加各社においてはコークス炉の更新など、CO ₂ 排出量の削減に資する省エネが引き続き推進されたことによるものと理解しております。例えば、前述のコークス炉の更新により、東日本大震災によって乾留熱量原単位が大きく悪化していた東日本の施設では、継続して原単位が改善するといった効果が表れております。 また、転炉において冷鉄源等の活用を行った場合、追加的なエネルギー投入を行うことなく鉄鋼を製造することができ、電炉では高炉より少ないエネルギーで鉄鋼を製造することができるため、そういった取り組みが進展したことも大きな要因であると考えます。具体的には、鉄鋼比（粗鋼生産に占める鉄鉄生産の割合：これが低下することは冷鉄源活用の進展を意味します）が、2019年度から2021年度にかけて76.2%⇒73.4%⇒72.7%と年々低下していることにそういった取り組みの進展が表れています。
	II. (4)	P.19	「6.生産変動等」には「操業努力等の省エネ要素」も含まれるとされますが、（定量化された）「1.省エネの推進」と（より純粋な）生産変動との識別はわからないものとなっています（事例としてはp.19-27にご紹介頂いております）。しかし「1」も本来は稼働率（生産の状況）と関係しており、両者を適切に識別のためには、「（構成変化などを調整した）生産量」を定義する必要があると思われま。鉄鋼業では、フェーズ1で「修正BaU」としてそれに接近する努力をされてきた唯一の業種であると理解しておりますが、P.32には「▲307万t」というかつての評価法による計数も紹介されております。企業による省エネ努力を適切に評価するためにも（またより純粋な生産縮小の影響と識別させるためにも）、p.19の表内における「6」を分離することをご検討頂けませんかでしょうか。	ご指摘を踏まえ今後の検討課題とさせていただきます。
(5) 実施した対策、投資額と削減効果の考察				
	II. (5)	P.29	実施した対策の投資額はありますが、削減量も記載いただけないでしょうか。	個別投資による削減量は公表されておらず、個別企業のコスト情報にもつながる機微なものであるため、記載いたしかねますことをご了承いただければ幸いです。
	II. (5)	P.29	実施した対策について、投資額に加えて政府からの補助金額も大きいと想像しております。投資額・補助金のトン当たりの費用の推計は可能でしょうか？この数値は、日本のカーボンプライスとして海外にむけた説明にもなると考えます。（鉄鋼企業および国は多くの資金を投じて削減をしているということを外向けに説明する材料となる）	個別投資による削減量は公表されておらず、個別企業のコスト情報にもつながる機微なものであるため、記載いたしかねますことをご了承いただければ幸いです。
(6) 当年度の想定した水準（見通し）と実績との比較・分析結果及び自己評価				
	II. (6)	P.32	「エネルギー起源CO ₂ 排出量、エネルギー消費量は経年で減少傾向にあり、目標に対する達成率は53.7%まで進捗している。その背景として自助努力としての省エネの推進等が引き続き実施されたこと等が挙げられる。」との分析ですが、P.18の要因分析表を拝見しますと、基準年度から2021年度の変化分は、事業者省エネ努力分は163万t-CO ₂ の増加、燃料転換の変化は253万t-CO ₂ の増加となっています。削減の大きな要因は生産活動量の変化ではないかと思いますが、いかがでしょうか。	ご指摘の通り、生産減少が大きく作用しておりますが、当連盟としては生産変動は購入電力の排出係数とともに外生要因と位置付けており、政府審議会においてフォローアップ頂くべきは鉄鋼業界として自助努力が着実に進展しているかという点との理解の下、このような整理とさせていただきます。
(7) 次年度の見通し				
(8) 2030年度の目標達成の蓋然性				
(9) クレジット等の活用実績・予定と具体的事例				
III. 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献				
(1) 低炭素製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠				
	III. (1)	P.35	国内では材料の高機能化による効果が、海外では省エネ技術の普及が計上されております。鉄鋼業では、副産物として産出されている高炉スラグがセメント産業における鉱物由来CO ₂ の排出削減に大きく貢献されていると思います。この貢献分は、セメント業からの排出量の削減ですが、鉄鋼業からの高炉スラグの供給なくして削減できるものではないと考えられます。2050年に向けて鉄鋼業の脱CO ₂ が進み、場合によっては高炉スラグの供給量が少なくなることも考えられます。他産業とのかかわりにおいて、これからの貴業界での取り組みが影響を与えうる（特にGHG排出増）ものについては、記載しておくのが望ましいと考えます。ひいては、現行の貴業界の外部での貢献の明確化にもなるかと思えます。	ご指摘を踏まえ今後の検討課題とさせていただきます。
	III. (1)	P.36	製品を通じた削減貢献（III）、また海外での削減努力（IV）のご紹介をありがとうございます。ここには「海外需要の拡大」も記載されておりますが、高機能鋼材の海外需要（日本からの輸出や現地生産）の変化の動向について、もう少し補足を頂けませんかでしょうか。	高機能鋼材は、性能・品質・供給力等、あらゆる面で他国の追随を許さず、日本鉄鋼業の国際競争力の源泉ともなっておりますが、例えば世界最大の鉄鋼生産国である中国は、2006年に鉄鋼の出国に移行したものの、対日本のみ一貫して入超が続いていることは、これら日本製の高機能鋼材に対し、引き続き高い需要があることを示すものと考えております（PPT資料P63）。
(2) 2021年度の取組実績				

	III. (2)	P.38	海外への日本の技術展開への事例は、特に削減ポテンシャルのアジアでの取組は重要です。上述しましたが、P29における日本での投資と補助金による削減量と、海外への投資による削減量の費用の比較を示していただくことはできないでしょうか。（世界全体での効率的な削減に貢献しているということを示すことができるのではないかと考えます。）	日本における個別投資による削減量は公表されておらず、個別企業のコスト情報にもつながる機微なものであることから、ご提案いただいた比較はお示し致しかねますことをご了承ください。
(3) 2022年度以降の取組予定				
IV. 海外での削減貢献				
(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠				
(2) 2021年度の実績				
(3) 2022年度以降の取組予定				
V. 革新的技術の開発・導入				
(1) 革新的技術の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠				
(2) 技術ロードマップ				
(3) 2021年度の実績				
(4) 2022年度以降の取組予定				
(5) 革新的技術・サービスの開発に伴うボトルネック（技術課題、資金、制度など）				
(6) 想定する業界の将来像の方向性（革新的技術・サービスの商用化の目的・規模感を含む）				
VI. その他の取組				
(1) 情報発信（国内）				
(2) 情報発信（海外）				
(3) 検証の実施状況				
VII. 業務部門（本社等オフィス）・運輸部門における取組				
(1) 本社等オフィスにおける取組				
(2) 運輸部門における取組				
	VII. (2)	P.48	運輸部門の取組については、業界としての目標策定に至っていないという点ですが、重量のある鉄の運搬におけるエネルギー消費量は大きいと推察します。したがって、運輸部門における削減目標の設定も重要であり、設定すべきと考えます。	鉄鋼業の運輸部門ではモーダルシフト等を始めとする省エネ/CO2削減対策を早期から積極的に進めており、工場からの一次輸送におけるモーダルシフト化率は7割以上、輸送距離500km以上においては95%以上となっております。一方で、陸上輸送についても各種取組を進めているものの、鋼材の重量や荷姿特性等に対応できる非化石燃料車が開発されていないこと、また、鉄鋼業は荷主の立場であり直接的に輸送モードを所有・運用する立場でないこと等の諸事情について、ご理解を頂きたく存じます。
(3) 家庭部門、国民運動への取組など				
	VII. (3)	P.51	家庭からのCO2排出量のグラフでは、2020年の全国と鉄鋼業の排出量比較があるのですが、2021年は鉄鋼業しか掲載がなく比較ができません。2021年の全国の数値も掲載してください。	環境省から公表されている最新データが2020年度データであるため、2020年度までの掲載となっております。
VIII. 国内の企業活動における2030年の削減目標				
(削減目標・目標の変更履歴等)				
		P.52	2013年度比-30%の目標は、日本の目標-46%と乖離しています。鉄鋼業は我が国のCO2排出量に占める割合が大きく、全体に及ぼす影響も大きいことから、（昨年度目標の見直しを行っていただきましたが）将来的な目標のさらなる深堀が必要ではないでしょうか。	本目標は、第6次エネルギー基本計画/地球温暖化対策計画で政府が積み上げた鉄鋼業の省エネ/CO2削減ポテンシャル（BATの最大導入）に加え、冷鉄源の活用による削減量等まで織り込んだ野心的なものと考えております。 具体的には、本目標が達成された場合の2030年度の粗鋼トン当たりCO2排出原単位は、2013年度比約13%改善（2020年度比約15%改善）となりますが、これは、政府が策定した「トランジション・ファイナンスに関する鉄鋼分野における技術ロードマップ」で示された2050年カーボンニュートラルに至る原単位改善想定（2030年度に2020年度比1割程度改善）と整合するものです。 また、当連盟ではRITEへの委託調査により、エネルギー効率に関する国際比較を実施（2005年、2010年、2015年）し、2019年実績に基づく国際比較においても、日本鉄鋼業のエネルギー効率が世界最高水準との結果を得ておりますが、新たなフェーズII目標は足元のエネルギー効率及び、海外の主要鉄鋼メーカーの目標（※）と比較しても十分に野心的な目標レベルと考えます。 なお、当連盟の目標については目標年次までの間において少なくとも以下のタイミングで目標見直しを行うこととしております。 ・エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画等の改定により政策変更等が行われた場合 ・目標達成に不可欠な各対策の前提条件が整わないことが明らかになった場合 ・自然災害や社会環境が大きく変動する事象により生産活動に著しい影響が発生した場合 ※海外主要鉄鋼メーカーの削減目標 ・アルセロミタル（グローバル）：2018年比25%削減 ・ポスコ：2017-2019年平均比10%削減 ・宝武集団：ピーク時より2035年に30%削減
(1) 目標策定の背景				
(2) 前提条件				
(3) 目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性				

	VIII. (3)	P.54	<p>2013年度比-30%の目標は、日本の目標-46%と乖離しています。鉄鋼業は我が国のCO2排出量に占める割合が大きく、全体に及ぼす影響も大きいことから、(昨年度目標の見直しを行っていただきましたが)将来的な目標のさらなる深堀が必要ではないでしょうか。</p>	<p>本目標は、第6次エネルギー基本計画/地球温暖化対策計画で政府が積み上げた鉄鋼業の省エネ/CO2削減ポテンシャル(BATの最大導入)に加え、冷鉄源の活用による削減量等まで織り込んだ野心的なものと考えております。</p> <p>具体的には、本目標が達成された場合の2030年度の粗鋼トン当たりCO2排出原単位は、2013年度比約13%改善(2020年度比約15%改善)となりますが、これは、政府が策定した「トランジション・ファイナンスに関する鉄鋼分野における技術ロードマップ」で示された2050年カーボンニュートラルに至る原単位改善想定(2030年度に2020年度比1割程度改善)と整合するものです。</p> <p>また、当連盟ではRITEへの委託調査により、エネルギー効率に関する国際比較を実施(2005年、2010年、2015年)し、2019年実績に基づく国際比較においても、日本鉄鋼業のエネルギー効率が世界最高水準との結果を得ておりますが、新たなフェーズII目標は足元のエネルギー効率及び、海外の主要鉄鋼メーカーの目標(※)と比較しても十分に野心的な目標レベルと考えます。</p> <p>なお、当連盟の目標については目標年次までの間において少なくとも以下のタイミングで目標見直しを行うこととしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画等の改定により政策変更等が行われた場合 ・目標達成に不可欠な各対策の前提条件が整わないことが明らかになった場合 ・自然災害や社会環境が大きく変動する事象により生産活動に著しい影響が発生した場合 <p>※海外主要鉄鋼メーカーの削減目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルセロミタル(グローバル)：2018年比25%削減 ・ポスコ：2017-2019年平均比10%削減 ・宝武集団：ピーク時より2035年に30%削減
(4) 目標対象とする事業領域におけるエネルギー消費実態				
その他				
			<p>(経産省への質問です)鉄鋼業は、気候変動問題への対策の難しさをもっともよく理解する業種と理解しておりますが、その鉄鋼業でのフェーズ2において、目標設定が「BaU(修正)比」から「2013年度比」に変わったことは重要な転換期に入ったと感じております。かつての目標設定は国内生産とより両立しやすい考え方でしたが、改訂後は中長期的に海外への生産移転をより促しかねないと考えられます。本フォローアップの役割とは、削減量の検証のみではなく、現行制度の継続が何をもたらしているのか事実解明的に理解することであると思えます。経済との「好循環」を求める日本政策として、「BaU(修正)」と「2013年度比」目標の意味の相違についていかなる理解をされているのか、経産省の見解をお聞かせ頂けませんでしょうか。</p>	<p>パリ協定の目標達成に向けては、IPCCの1.5度特別報告書等を受け、我が国を含む多くの国がカーボンニュートラルの実現を長期目標において地球温暖化対策に散り組んでいます。</p> <p>我が国は、2022年10月に地球温暖化対策計画を改訂し、2050年カーボンニュートラルの実現を長期目標に置き、中期目標である2030年度の削減目標を従来の2013年度比▲26%から同▲46%へと大きく深掘りしました。</p> <p>この新しい削減目標は、経済成長やエネルギー需給の見通しを踏まえたものである一方で、極めて野心的なものでもあり、国や事業者をはじめとする国内の全ての主体の努力があって初めて達成できるものと認識しています。</p> <p>各主体の中でも産業界に対しては、産業界における対策の中心的役割として「産業界における自主的取組の推進」を位置づけているところ、経産省としては、政府目標の変更を踏まえて、各業界における目標を自主的に見直していただけるよう働きかけを行ってきました。他方、指標として何をを用いるかについては、各業界の特性や状況を踏まえて各業界において設定するものと認識しております。</p> <p>日本鉄鋼連盟においては、これまで管理指標として用いていたBAU排出量については、指標設定時に想定している粗鋼生産量の範囲内で有効な評価が可能になる性質であるものの、コロナ禍による非連続な操業状況に陥った場合や、構造的な生産水準の変動があった場合には十分に機能しなくなることが2020年度実績値で示唆されたため、CO2排出量(総量)を管理指標として用いることに改めたと伺っております。</p> <p>経産省としては、この新たな自主的目標を尊重して、目標達成に向けた取組について審議会において評価・検証を行っていただきたいと考えております。</p>